

筑紫野市の地域コミュニティづくりの経過

筑紫野市では、昭和 50 年代から、小学校区を基本とする地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

① 市の方針の決定（昭和 50 年代）

昭和 51 年、筑紫野市（第一次）総合計画において、小学校区を基本とするコミュニティづくりを進める方針を決定。

（事例）各小学校区に体育振興会を設置。各校にて市民体育祭を開催。

「拠点施設がなければ、取り組みが進まない！」

「地域で活動する団体が少ない！」

② 拠点施設の整備（平成 6 年から平成 15 年）

山家、山口、御笠、二日市、筑紫南にコミュニティセンターを建設。

（事例）各施設において、自主学習団体、各種活動団体等を育成。文化祭を開催。

「市の方針がはっきりしない！」

③ 市の方針の決定（平成 18 年から平成 21 年）

平成 21 年 3 月、筑紫野市地域コミュニティ基本構想を策定。

- ・当面、筑紫野市を 7 つの地域に区分し、地域コミュニティづくりを進める。
- ・各地域に、中核となる自治組織（コミュニティ運営協議会）を設立する。

（市職員 9 人、区長 10 人による協議会を設置）

④ 区長会との協議（平成 20 年度から）

- ・平成 20 年度 筑紫野市地域コミュニティ基本構想について協議。
- ・平成 21 年度以降 今後の地域コミュニティづくりについて逐次協議。

「筑紫野市におけるモデル事例が必要！」

⑤ モデル事業の実施（平成 22 年度から）

平成 22 年度から、山家及び御笠地域においてモデル事業を実施。

- ・平成 23 年 6 月、山家コミュニティ運営協議会設立。
- ・平成 25 年 6 月、御笠まちづくり振興会（御笠コミュニティ運営協議会）設立。

「コミュニティの内容が分からない！」

⑥ 区長会との協議（平成 24 年度）

- ・各地区区長会に対して 3 ～ 4 回の学習会を実施。
- ・各地域において各種団体を交えた学習会を開催することについて、市区長会及び各地区区長会（二日市、山口、筑紫）と同意。